

第3次東大阪市子ども読書活動推進計画 取組・指標

施策の位置付け

基本目標	基本方向	主な取組内容	担当課
(1) 家庭・地域における読書活動の推進	①家庭における読書活動の推進	・家庭内での読書時間や読書習慣の重要性についての理解促進	青少年教育課
		・親子で読書をする機会の提供	社会教育課
		・家庭内で読書をする機会の促進	社会教育課
	②地域における読書活動の推進	・ボランティア等地域資源を活用した読書活動の推進	地域活動支援室 社会教育課 青少年教育課
		・妊娠期や乳幼児を育てる保護者を対象とした読み聞かせ等読書活動の重要性の周知	母子保健・感染症課
		・放課後における子どもたちの活動場所での読書機会の提供	社会教育課 長瀬青少年センター 荒本青少年センター
(2) 保育所・幼稚園等における読書活動の推進	①本に親しむための機会の提供・充実	・絵本に親しむ機会の提供	保育課 学校教育推進室
		・絵本の楽しさを知る機会の提供	保育課 学校教育推進室
		・季節や行事に沿った計画的な読書活動の推進	保育課 学校教育推進室
		・保護者に対する啓発等、家庭の読書活動につなげる取組	学校教育推進室
	②読書環境の整備	・図書(絵本)コーナーの絵本や紙芝居等の充実	保育課 学校教育推進室
		・子どもの興味・関心を引き出す工夫	保育課 学校教育推進室
		・自由に本に触れることができる場所づくり	保育課 学校教育推進室
		・保護者と子どもが一緒に本に親しめる環境づくり	保育課 学校教育推進室
		・指導者の資質向上	保育課 学校教育推進室
	③保護者等への働きかけ	・読書活動の重要性や必要性についての周知	保育課 学校教育推進室
		・親子読書を始めるきっかけづくり	保育課 学校教育推進室
		・親子読書の推進	保育課 学校教育推進室
		・市立図書館からのサービス案内等の保護者への周知	保育課 学校教育推進室

基本目標	基本方向	主な取組内容	担当課
(3) 学校における読書活動の推進	①読書指導の充実	・継続的な読書活動の推進	学校教育推進室
		・様々な場面における図書の活用と提供	学校教育推進室
		・読書活動のための情報発信	学校教育推進室
		・学校司書と連携した読書活動の推進	学校教育推進室
		・電子図書館サービス活用の推進	学校教育推進室
	②学校図書館の充実	・学校図書館が必要とする多様な資料の充実と整理	学校教育推進室
		・子どもや教師が必要とする資料や情報のスムーズな提供	学校教育推進室
		・学校図書館機能「読書センター」「学習センター」「情報センター」の充実	学校教育推進室
		・学校司書の充実	学校教育推進室
		・学校図書館運営に係る能力の向上	学校教育推進室
		・デジタル・シティズンシップ教育の推進	学校教育推進室
		・地域や学校固有の資料の収集・保存・管理	学校教育推進室
	③学校図書館のネットワーク化	・居心地のいい学校図書館の環境づくり	学校教育推進室
		・子どものニーズを踏まえた選書の実施	学校教育推進室
		・システムを活用した計画的な蔵書管理	学校教育推進室
		・学校間の連携の推進	学校教育推進室
	④支援の必要がある子どもへの読書活動の推進	・学校図書館と市立図書館の連携の推進	学校教育推進室
		・市立図書館からのサービス案内等の周知	学校教育推進室
・様々な状況に対応した読書環境づくり		学校教育推進室	
・読書活動を支える情報の収集と提供		学校教育推進室	

基本目標	基本方向	主な取組内容	担当課
(4) 図書館における読書活動の推進	① 図書館運営の充実	・子ども向けイベント・行事の充実	社会教育課
		・本に触れ合う機会や読書のきっかけづくりとなる取組	社会教育課
		・電子図書館サービスの充実	社会教育課
		・図書館や読書に親しむ機会の充実	社会教育課
	② 図書館資料の充実	・子どもたちの興味・関心に応えられる資料の充実	社会教育課
		・読みたい本に早くたどり着くための工夫	社会教育課
		・地域資料の充実	社会教育課
	③ 支援の必要がある子どもへの読書活動の推進	・おすすめ本の情報提供	社会教育課
		・全体的子どもたちへの読書機会の提供	社会教育課
	④ 図書館と学校図書館等との連携と協力	・様々な子どもたちが利用できる資料の充実	社会教育課
		・学校図書館等との連携	社会教育課
	⑤ ボランティア団体との連携	・ボランティア団体との連携	社会教育課
		・ボランティアの養成	社会教育課
	⑥ スタッフの専門性の向上	・各種研修会等への参加	社会教育課
・スタッフ相互の協議や研修		社会教育課	
(5) 社会変化に対応した読書活動の推進	① コロナ禍における経験から	・子どもたちの読書活動を後退させない取組の推進	保育課 学校教育推進室 社会教育課 青少年教育課 長瀬青少年センター 荒本青少年センター
	② 情報通信機器を活用した読書活動の推進	・様々な主体(未就学児保護者、学校、小中学生や保護者、図書館利用者、ブックスタート対象者等)に対する情報通信機器を活用した、効率的な情報提供	母子保健・感染症課 学校教育推進室 社会教育課 青少年教育課
		・情報通信機器を活用した読書環境の整備	学校教育推進室 社会教育課 青少年教育課

第3次東大阪子ども読書活動推進計画の取組と評価

計画の体系		主な取組内容	番号	事業概要	指標	基準値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	備考(各課コメント)	新規	担当課	
第4章 第3次東大阪子ども読書活動推進計画の体系と方策	① 家庭・地域における読書活動の推進	家庭内での読書時間や読書習慣の重要性についての理解促進	1	読書の重要性を理解していただくため、市立小学校の新1年生の保護者に「家庭教育手帳」を配布し、読み聞かせや子どもの読書習慣の重要性についての理解促進を図る。	配布冊数	3,900	3,400			青少年教育課	
		親子で読書をする機会の提供	2	図書館とボランティアが協力して大型紙芝居・読み聞かせ・手作りあそびなどを実施。テーマにそった本を展示しブックトークを実施。子ども読書の日には行事を行う。「おはなしクリニック」、「お楽しみ会」などを実施する。	子ども読書の日の行事への参加人数	0	30			社会教育課	
		家庭内で読書をする機会の促進	3	図書館ウェブサイトで、小学校から高校までの夏休み課題図書リストを掲載する。市立図書館での共通テーマ、例えば「戦争の本展」を7月から8月に開催する。	7・8月の展示本の貸出回数	—	2,500	指標変更(展示冊数から貸出回数)		社会教育課	
	② 地域における読書活動の推進	ボランティア等地域資源を活用した読書活動の推進	楢根プラザ「絵本の読み聞かせ会」をはじめ「えほんはともだち」「絵本で遊ぼう」などを各プラザにおいて実施している。	4		実施回数	25	30			地域活動支援室
			図書の団体貸出、絵本紹介活動等を実施する。	5		貸出冊数(年間)	1,937	2,000			社会教育課
			個人、グループが自宅などで無料で本の貸出、読み聞かせの活動を行う。活動中の家庭文庫は4。		購入冊数(年間)	428	450	上と統合		社会教育課	
		妊娠期や乳幼児を育てる保護者を対象とした読み聞かせ等読書活動の重要性の周知	25中学校区の地域教育協議会代表者会議において、取り組みの一環として読書活動の推進を呼び掛ける。	6		読書活動の協力依頼	25	25			青少年教育課
			こんには赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)において、大阪府パンフレット「はじめての絵本」を用いて読書活動の大切さを周知している。また、4か月児健康診査において、ブックスタート事業を併設している。	7		①こんには赤ちゃん訪問でのパンフレットの配布数 ②4か月児健康診でのブックスタート・バックの配布率	—	①2,650枚 ②100%	参考:令和4年度 ①2,930枚 ②97.8%	新規	母子保健・感染症課
			マタニティ教室やこんには赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)において、ブックスタートや電子図書館の案内チラシを配布している。		①マタニティ教室でのチラシの配布数 ②こんには赤ちゃん訪問でのチラシの配布数			(5)②情報通信機器を活用した読書活動の推進の取組とする。		母子保健・感染症課	
	放課後における子どもたちの活動場所での読書機会の提供	年間を通じ、学校及び放課後児童育成クラブ等への団体貸出を行う。	8		団体貸出の冊数	—	25,000	令和4年度の学校のみの団体貸出数は7,894。その他団体への貸出数は15,057。(合計約23,000冊)	新規	社会教育課	
		図書室を開放し小学生を中心に本に慣れ親しむ機会を提供してきた。誰もが自由に読書できる閲覧スペースを確保し図書の貸し出しを行っている。	9		図書貸出冊数	1,564	2,000			長瀬青少年センター	
		子どもたちが必要とする資料や情報は多種多様になっており、子どもたちにとって、よりニーズにあった図書を借りる機会を増やすため、図書館の団体貸出の取り組みを活用し、相互に連携を深めることにより資料の提供に努める。	10		図書貸出冊数	104	120			長瀬青少年センター	
地域への図書館開放は行っていないが、子どもたちの活動で図書の時間として設定している。2週間に1回程度の頻度で行っている。読者数は月に150~200人である。		11		図書購入冊数	30	80			荒本青少年センター		
子どもの読書について理解と関心を深めるため、市立図書館の団体貸出を利用する。		12		団体貸出冊数	0	50			荒本青少年センター		

第3次東大阪市子ども読書活動推進計画の取組と評価

計画の体系		主な取組内容	番号	事業概要	指標	基準値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	備考(各課コメント)	新規	担当課
第4章 第3次東大阪市子ども読書活動推進計画の体系と方策	① 保育所・幼稚園等における読書活動の推進	絵本に親しむ機会の提供	13	保育所、幼保連携型認定こども園では、0歳児から5歳児クラスまで、それぞれの成長発達に合ったさまざまなテーマや素材の絵本や紙芝居を毎日、保育士・保育教諭に読んでもらいクラスみんなで楽しんだり友達と遊んだり1日に何回も絵本等に触れる機会を持っている。	実施園数	11	7	令和7年度末で公立保育所4園が廃園になるため、現状値より4減		保育課
			14	園児の成長や学びに向かう姿、その時々々の興味・関心に応じ幼稚園教諭が絵本を選び、毎日、読み聞かせを行っている。また、園児自身が好きな絵本や図鑑等を、日常的に遊びの中に取り入れられる環境づくりを行っている。絵本や物語の世界に浸る体験にもつながるように、毎週、絵本の貸出を行っている。	実施園数	6	6			学校教育推進室
		絵本の楽しさを知る機会の提供	15	保育所、幼保連携型認定こども園では、絵本を繰り返し保育士・保育教諭に読んでもらう中で2、3歳児では絵本の中に出てくる繰り返す言葉をまねっこしてごっこ遊びに展開させている。4、5歳児ではお話の世界をクラスみんなで共有し、劇ごっこや劇づくりに発展させている。	実施園数	11	7	令和7年度末で公立保育所4園が廃園になるため、現状値より4減		保育課
			16	保護者やボランティアによる園児への読み聞かせを行う。	保護者やボランティアによる園児への読み聞かせを行う園	6	6			学校教育推進室
		季節や行事に沿った計画的な読書活動の推進	17	七夕やクリスマス、お正月など、その季節や行事に合わせた絵本や紙芝居を保育士・保育教諭に読んでもらうことで、四季を感じたり、伝統行事やその由来等に触れる機会を設けている。	実施園数	—	7	令和7年度末で公立保育所4園が廃園になるため、現状値より4減	新規	保育課
			18	時期ごとに適した絵本や図鑑等を本棚に並べたり、読み聞かせをしたりすることで、絵本を通じて知り得たことと実体験とのつながりをもたせ、文化や伝統に親しみをもつ機会にしている。	年間を通して、時期に適した物語等を本棚に並べる等の工夫を行う園	6	6			学校教育推進室
		保護者に対する啓発等、家庭の読書活動につなげる取組		保護者へ本の貸出を行い、幼稚園等での読書活動が家庭の読書活動につながるよう努める。	保護者への本の貸出を行う園	6	6	③保護者等への働きかけ：「親子読書の推進」に統合。		学校教育推進室
	② 読書環境の整備	図書(絵本)コーナーの絵本や紙芝居等の充実	19	0歳児から5歳児クラスの部屋に子どもたちが自由に触れることができる絵本コーナーを設けて、好きな絵本を読んだり、友達と一緒に見るなど、居心地のよい空間づくりをおこなっている。	実施園数	11	7	令和7年度末で公立保育所4園が廃園になるため、現状値より4減		保育課
			20	遊びや活動と絵本の保育環境を結び付けて、自然物や制作物、飼育している動植物等と関連した絵本と一緒に並べて、身近な事象への多様ななかかわりが育まれるような絵本コーナーづくりを行っている。また、園児が安心できる空間や、友達と一緒に絵本を見る機会につながるような絵本コーナーを設け、園児の様々な思いに応え、知識に出会う環境づくりに努めている。	絵本コーナーを工夫する園	6	6			学校教育推進室
		子どもの興味・関心を引き出す工夫	21	0歳児から5歳児それぞれの年齢や興味関心に応じた選書の工夫を行う。	実施園数	—	7	令和7年度末で公立保育所4園が廃園になるため、現状値より4減	新規	保育課
			22	その都度、園児の興味・関心に即した絵本を選書し、手に取ってみたいくなるような見せ方・場を工夫している。また、幅広い内容の絵本や紙芝居の蔵書にも努め、様々なことを想像しながら、自ら探求し知る楽しさを味わえるように、選書の工夫を行う。	本の整理・管理、選書に努める園	6	6			学校教育推進室

第3次東大阪市子ども読書活動推進計画の取組と評価

計画の体系		主な取組内容	番号	事業概要	指標	基準値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	備考(各課コメント)	新規	担当課	
		自由に本に触れることができる場所づくり	23	0歳児から5歳児クラスの部屋に子どもたちが自由に触れることができる絵本コーナーを設けて日々楽しめるようにしている。	実施園数	—	7	令和7年度末で公立保育所4園が廃園になるため、現状値より4減	新規	保育課	
			24	全ての幼稚園で絵本室(コーナー)を設置し、園児が自由に本に触れることができる場所づくりを行う。	本に触れることができる場所づくりに努める園	6	6			学校教育推進室	
		保護者と子どもと一緒に本に親しめる環境づくり	25	各クラスの図書コーナーや事務所等で、お迎え時等に親子で絵本に触れたり、定期的に絵本の貸し出しを行っている。	実施園数	11	7	令和7年度末で公立保育所4園が廃園になるため、現状値より4減		保育課	
			26	毎学期、保育参観や行事等の中で幼稚園教諭が読み聞かせを行ったり、親子で一緒に見たりして、絵本に触れる時間を設けるように工夫している。	親子で本に親しむ園	6	6			学校教育推進室	
		指導者の資質向上	27	園内での伝達研修や劇づくり等の教材研究等で絵本の大切等を学びあうようにしている。	実施園数	11	7	令和7年度末で公立保育所4園が廃園になるため、現状値より4減		保育課	
			28	教材として毎日用いる絵本の選書については、園児の生活や発達を見通して「ねらい」をもった指導の計画を立て、その都度、適した内容であったか省察を行っている。また、年間を通して行っている園内研修会等を通して、読書指導力向上につなげるように努めている。	読書指導力向上を含めた教員研修を行う園	6	6			学校教育推進室	
		③ 保護者等への働きかけ	読書活動の重要性や必要性についての周知	29	園だより、クラスだよりなどを通じて、読書活動の大切さなどを周知する。	実施園数	—	7	令和7年度末で公立保育所4園が廃園になるため、現状値より4減	新規	保育課
				30	クラスで教材として用いている絵本や、日頃から園児が親しんでいる絵本を、降園時に保護者へ伝達したり、ドキュメンテーション等で紹介したりしている。また、園だよりやクラスだよりを通じて、読書活動の重要性や効果について周知・啓発を図っている。	読書活動の効果について周知を図る園	6	6			学校教育推進室
親子読書をはじめのきっかけづくり	31		保育所、幼保連携型認定こども園では、一定の回数で子どもたちに絵本の貸し出しを行い、家庭でも親子で絵本を楽しめるようにしている。	実施園数	11	7	令和7年度末で公立保育所4園が廃園になるため、現状値より4減		保育課		
	32		保護者会での研修、クラス懇談会、参観日などを利用して読み聞かせ会を開くなど保護者が具体的に読み聞かせの方法などを知る機会を設ける。	読み聞かせをする園	6	6			学校教育推進室		
親子読書の推進	33		各園により取り組み方は違うが、クラス懇談会等の時間を利用してそれぞれの年齢にあった絵本の紹介や絵本の大切さを等を保護者に啓発している。	実施園数	11	7	令和7年度末で公立保育所4園が廃園になるため、現状値より4減		保育課		
	34		園児へ絵本の貸出を定期的に行い、家庭において親子で絵本に触れ合う機会の充実を図る。	園児への絵本の貸出を行う園	—	6		新規	学校教育推進室		
市立図書館からのサービス案内等の保護者への周知	35	市立図書館からの各種案内を保護者に積極的に周知する。	実施園数	—	7		新規	保育課			
	36	公共図書館からの各種案内を保護者に積極的に周知する。	公共図書館からの各種案内を周知する園	6	6			学校教育推進室			

第3次東大阪市子ども読書活動推進計画の取組と評価

計画の体系		主な取組内容	番号	事業概要	指標	基準値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	備考(各課コメント)	新規	担当課
第4章 第3次東大阪市子ども読書活動推進計画の体系と方策	① 読書指導の充実	継続的な読書活動の推進	37	朝の読書を行う。	朝の読書活動を行う学校数	76	76			学校教育推進室
		様々な場面における図書を活用と提供		様々な教科の授業や教育活動の場面で、その専門性を活かした図書紹介を行う。	授業の場面で図書の本を紹介する学校	76		「図書の紹介」は、1つ下の項目と統合。		学校教育推進室
		読書活動のための情報発信	38	ブックトークの実施や図書通信の発行など、図書担当教員と学校司書が連携し、本の紹介を行う。	アンケート「読書は好きですか(小1～中3対象)」の項目における肯定的回答率	—	80.0%	参考：令和4年度 70.1%		学校教育推進室
		学校司書と連携した読書活動の推進		外部人材を活用し、児童・生徒の読書活動をサポートする。	外部人材を活用する学校	76		学校司書は、外部人材ではないので、この項目は削除。		学校教育推進室
		電子図書館サービス活用の推進	39	「ひがしおおさか電子図書館」の活用を進める。	児童・生徒1人あたりの「ひがしおおさか電子図書館」の平均貸出冊数	—	12	参考：令和4年度 6.4冊	新規	学校教育推進室
	② 学校図書館の充実	学校図書館が必要とする多様な資料の充実と整理	40	多様な資料の充実に努める。	市全体の蔵書率 (蔵書率＝蔵書冊数/学校図書館図書標準による冊数)	—	90.0%	参考：令和4年度 84.2%		学校教育推進室
		子どもや教師が必要とする資料や情報のスムーズな提供		学校図書館の中の資料を探す。	学校図書館の資料を探す学校数	76		取組みが当然なので削除。		学校教育推進室
		学校図書館機能「読書センター」「学習センター」「情報センター」の充実	41	学校図書館を活用した授業実践を進める。	アンケート「あなたは、学校図書館やひがしおおさか電子図書館を活用した授業を行っていますか(教員対象)」に対する肯定的回答率	—	50.0%	参考：令和4年度 38.4%		学校教育推進室
		学校司書の充実	42	学校司書を配置し、資料の収集・保存・管理等、図書館の蔵書整備を進める。	学校司書を配置する学校数	76	76			学校教育推進室
		学校図書館運営に係る能力の向上	43	図書館担当者を対象とした研修会を行い、知識や能力向上を図る。	図書館担当者研修への参加学校数	76	76			学校教育推進室
		デジタル・シティズンシップ教育の推進	44	学習指導要領に基づいて、各教科で指導を行う。	情報リテラシーの指導を行う学校	76	76			学校教育推進室
		地域や学校固有の資料の収集・保存・管理		地域や学校固有の資料の収集・保存・管理を行う。	沿革史などを収集・保存・管理する学校	76		「学校司書の充実」に統合		学校教育推進室
		居心地のいい学校図書館の環境づくり	45	展示等の工夫等を行う。	アンケート「どのくらい図書室に行って本を読んだり、調べたりしていますか(小1～中3対象)」に対して、週1回以上と回答する児童生徒の割合	—	50.0%	参考：令和4年度 34.1%		学校教育推進室
		子どものニーズ等を踏まえた選書の実施	46	子どものニーズや日本十進分類法を意識した選書を行う。	学校司書と連携して選書をしている学校数	—	76		新規	学校教育推進室

第3次東大阪市子ども読書活動推進計画の取組と評価

計画の体系		主な取組内容	番号	事業概要	指標	基準値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	備考(各課コメント)	新規	担当課
③ 学校図書館のネットワーク化	システムを活用した計画的な蔵書管理	47	全小中学校で、蔵書の電子化を行う。	蔵書管理ソフトを活用して、蔵書管理を行う学校数	76	76				学校教育推進室
		48	学校司書同士の情報交換や交流を行う。	学校司書同士の交流会の実施回数	—	4		新規	学校教育推進室	
			学校図書館と市立図書館の連携の推進	学校図書館と図書館をネットワークで結ぶ。 ネットワーク化を進める学校				人的な意味でのネットワーク なは下記項目と重複するので この項目は削除。		学校教育推進室
		49	学校図書館と図書館の間で、研修等による積極的な人的交流を行う。	市立図書館と連携した学校司書連絡会の開催割合	—	100%	参考：令和4年度100%		学校教育推進室	
		50	市立図書館からのサービス案内等の周知	全小中学校で、市立図書館関係のイベント案内やポスター掲示等を行う。	周知を行う学校数	—	76		新規	学校教育推進室
	④ 活る 子ども支援の推進 への必要 読書活動を支える情報の収集と提供	51	様々な状況に対応した読書環境づくり	障害のある児童・生徒に対応できる読書環境を作る学校	障害のある児童・生徒に対応できる読書環境を作る学校	76	76			学校教育推進室
		52	読書活動を支える情報の収集と提供	特別支援の観点から、読書活動を支える新たな情報を積極的に収集するとともに、必要な学校に対して速やかな情報提供を行う。	情報提供を行う学校	76	76			学校教育推進室

第3次東大阪子ども読書活動推進計画の取組と評価

計画の体系		主な取組内容	番号	事業概要	指標	基準値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	備考(各課コメント)	新規	担当課	
第4章 第3次東大阪子ども読書活動推進計画の体系と方策	(4) 図書館における読書活動の推進	① 図書館運営の充実	子ども向けイベント・行事の充実	53	「おはなしのへや」「かみしばい」「えほんはともだち」などの催しを定期的開催し、おはなしや読み聞かせなどを実施する。「冬のこどもまつり」や「夏休み工作教室」などでは、おはなしやパネルシアター、手づくり遊び、本の紹介なども行っている。	参加人数	2,747	3,000			社会教育課
			本に触れ合う機会や読書のきっかけづくりとなる取組	54	保健センターの4か月乳幼児健診時にブックスタート事業を実施。絵本のプレゼント、ポランティア、職員による絵本の読み聞かせをする。	配布冊数	2,992	3,000			社会教育課
		電子図書館サービスの充実	55	インターネットに接続したパソコンやタブレット端末、スマートフォンを使って図書館に行かなくても貸出・返却・予約等ができる非来館型のインターネット上の図書館サービスを提供する。	貸出人数	125,229	150,000			社会教育課	
			56	電子図書館のトップ画面のおすすめ本を入れ替えることで利用者に常に新鮮な情報を提供し、電子図書館のさらなる利用を促進する。	電子図書館のトップ画面の入替回数	—	12	現在、月1回程度はトップ画面の更新をしている。	新規	社会教育課	
		図書館や読書に親しむ機会の充実	57	「こどものページ」の充実、図書館見学に取り組む。	読書手帳の配布数	409	500			社会教育課	
			58	市内の中学から市立図書館へ職業体験学習・研修に参加し図書館でどのような仕事をしているのかを知ってもらい、図書館を身近に感じてもらう。	参加人数	29	50			社会教育課	
		② 図書館資料の充実	子どもたちの興味・関心に応えられる資料の充実	59	図書資料の充実に努める。	児童書蔵書冊数	273,689	280,000			社会教育課
			読みたい本に早くたどり着くための工夫	60	読みやすいサイン・分類、配架の工夫、検索用パソコンの近くに配架図を掲示。書庫の本についても廃棄など整理整頓する。図書の検索依頼があれば、所蔵レシートに書架番号をつけて配架図を参考に案内する。	児童書貸出冊数	619,298	630,000			社会教育課
	地域資料の充実		61	東大阪市の文化や歴史を身近に感じてもらう関心を持つてもらう。	東大阪市の文化・歴史に関する本の蔵書冊数	8,099	8,200			社会教育課	
	おすすめ本の情報提供		62	児童書と一般書にわけて毎月新刊本のリストを発行する。新刊の絵本は「おはなしのへや」で読み聞かせや本の紹介をする。	新刊本リストの発行回数	11	11			社会教育課	
	書あ③ 活る動き支のど援推もの進へ必の要説が		全ての子どもたちへの読書機会の提供	63	点字図書・さわる絵本・大活字本等を収集、貸出する。	点字図書・大活字・さわる絵本 貸出冊数	119	150			社会教育課
			様々な子どもたちが利用できる資料の充実	64	LLブック・点字図書・大活字本等視聴覚資料や一般購入できる朗読CDなどの収集を行う。	LLブック・点字・大活字(児童書)の蔵書冊数	3,565	3,600			社会教育課

第3次東大阪市子ども読書活動推進計画の取組と評価

計画の体系	主な取組内容	番号	事業概要	指標	基準値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	備考(各課コメント)	新規	担当課	
力④ 図書館と学校図書館等との連携と協力	学校図書館等との連携	65	図書館と学校が連携し、図書の団体貸出の強化を実施する。	貸出冊数	7,967	8,000			社会教育課	
		66	GIGAスクール構想により、児童・生徒(市立小・中学校)に配布されているタブレット端末で電子図書館が利用できるように促進する。	貸出冊数	197,843	250,000			社会教育課	
		67	市内の小中学校へ「東大阪市図書館を使った調べる学習コンクール」への参加を促す。【令和5年度から開始】	「東大阪市図書館を使った調べる学習コンクール」への参加人数	—	500		新規	社会教育課	
		68	小学校等で「調べる学習」に関する出前講座を実施することで、「図書館を使った調べる学習コンクール」への学校を通じた取組みを促す。	学校での「調べる学習」に関する出前講座の開催回数	—	10		新規	社会教育課	
	携⑤ ボランティア団体との連携	ボランティア団体との連携	69	おはなしのへや、子ども読書の日・読書週間おはなしピクニック、そらとぶじゅうたんおはなし会、えほんとおりがみ、夏休み工作教室、冬の子どもまつりなどに取り組む。	参加人数	1,315	1,500			社会教育課
			70	ブックスタートボランティアに4か月健診時に赤ちゃんとその保護者に「読みきかせ」を実施してもらう。	ブックスタートボランティアの「読みきかせ」への参加人数(のべ人数)	—	250	令和5年度実績として1か月あたり約20名、12か月で240名前後が参加予定。	新規	社会教育課
		ボランティアの養成	71	ブックスタートボランティア研修会及び講演会を実施する。	参加人数	42	50			社会教育課
	門⑥ 性のスタアップの専	各種研修会等への参加	72	府図書館司書セミナー、児童サービス基本研修など各講習会・研修会へ参加する。	講演会・研修参加人数	121	150			社会教育課
		スタッフ相互の協議や研修	73	館内研修の実施によるスタッフ相互の情報共有やスキル向上を図る	館内研修参加人数	—	150	指標変更(選書会議の開催回数→館内研修参加人数)		社会教育課

第3次東大阪市子ども読書活動推進計画の取組と評価

計画の体系		主な取組内容	番号	事業概要	指標	基準値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	備考(各課コメント)	新規	担当課	
第4章 第3次東大阪市子ども読書活動推進計画の体系と方策	① 社会変化に対応した読書活動の推進	子どもたちの読書活動を後退させない取組の推進	74	日々状況に応じた対策を講じ、環境整備に努めながら、絵本と触れ合う機会変わらず設けられるようにしている。	実施園数	—	7	令和7年度末で公立保育所4園が廃園になるため、現状値より4減	新規	保育課	
			75	【幼稚園】日々状況に応じた対策を講じ、絵本に親しむことができる環境をつくる。	安全で安心な環境づくりを進める園	—	6		新規	学校教育推進室	
			76	【小中学校】子どもの読書活動を継続するため「ひがしおおさか電子図書館」の活用を進める。	児童・生徒1人あたりの年間平均閲覧数	—	50	参考：令和4年度 15.4回 児童生徒1人あたりの平均閲覧数を年間6回増加を目標	新規	学校教育推進室	
			77	「ひがしおおさか電子図書館」の児童書コンテンツの拡充することで、子どもたちの読書環境を常に拡大・増大する。	「ひがしおおさか電子図書館」の読み放題コンテンツの年間閲覧数	—	420,000	1ヵ月あたり約35,000点×12ヵ月で設定	新規	社会教育課	
									指標をたてにくい項目なので削除。	新規	青少年教育課
			78	読みたい本が自由に選べ、読書ができる環境を整備し、子どもが気軽に本を手に取り、読書に親しむ機会を増やしていく。	展示本入替回数	—	12		新規	長瀬青少年センター	
			79	年間を通じて、日常的に図書室を活用し読書活動を推進する。	図書室活用回数	—	48		新規	荒本青少年センター	
	② 情報通信機器を活用した読書活動の推進	様々な主体（未就学児保護者、学校、小中学生や保護者、図書館利用者、ブックスタート対象者等）に対する情報通信機器を活用した、効率的な情報提供	80	マタニティ教室やこんには赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）において、電子図書館の案内チラシを配布している。	①マタニティ教室でのチラシの配布数 ②こんには赤ちゃん訪問でのチラシの配布数	—	①200枚 ②2,650枚	参考：令和4年度 ①224枚 ②2,930枚	新規	母子保健・感染症課	
			81	【幼稚園】ウェブサイト等を利用して読書活動等の情報発信を行う。	情報提供を行う園	—	6		新規	学校教育推進室	
			82	【小中学校】児童生徒・保護者への情報発信の手段・タイミング・回数等を工夫する。	情報発信を工夫している学校数	—	76		新規	学校教育推進室	
83			「図書館だより」等の図書館に関する情報提供を、紙媒体だけでなく、図書館ウェブサイトでも同時に行っていく。	図書館ウェブサイトでの「おすすめ本」の掲載回数	—	11		新規	社会教育課		
								指標をたてにくい項目なので削除。	新規	青少年教育課	

第3次東大阪市子ども読書活動推進計画の取組と評価

計画の体系		主な取組内容	番号	事業概要	指標	基準値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	備考 (各課コメント)	新規	担当課
		情報通信機器を活用した読書環境の整備	84	【幼稚園】プロジェクターや大型スクリーン等を活用して、読み聞かせ等を行うための環境づくりを行う。	情報通信機器の活用を進める園	—	6		新規	学校教育推進室
			85	【小中学校】「ひがしおおさか電子図書館」の活用を進める。	アカウント付与者（累計）の新規ログイン数の割合	—	95%	参考：令和4年度 87.2%	新規	学校教育推進室
			86	「ひがしおおさか電子図書館」の児童書コンテンツの拡充による、読書環境を拡大・増大する。	電子図書館の児童書コンテンツの年間総貸出数	—	120,000	R4の児童書コンテンツの貸出数約118,000点より設定	新規	社会教育課
									指標をたてにくい項目なので削除。	新規